

# のこすか/のこさないか 南三陸町・防災庁舎 『2031年まで県有化』検討へ



【南三陸町防災対策庁舎】鉄骨3階、高さ12メートル。東日本大震災で15.5メートルの津波に襲われ、骨組みだけが残った。佐藤仁町長は2013年9月、町単独では保存経費が重荷になることなどを理由に解体を表明。同年12月、県が震災遺構有識者会議の検討対象に防災庁舎を加え、解体は実質的に保留されている。現在は施設、土地ともに南三陸町が所有している。

県が防災庁舎の県有化を検討しているのは、震災発生から丸20年となる2031年3月10日まで。今月中にも、県が町に打診する見通しだ。

43人が犠牲となった防災庁舎をめぐっては、遺族や住民の間で「保存」「解体」の意見が分かれている。結論が出るまでに一定期間を設け、町の負担軽減のため、県が主体的に維持管理する必要があると判断したとみられる。



we support!  
MONTHLY

「東北に黒糖を送ろう! 大作戦しんぶん」改め  
復興支援『すけさきた』しんぶん  
かめばい

「すけさきた」とは  
宮城県登米市あたりの言葉で  
「ボランティアに来たよ」という  
意味である

FEBRUARY  
11  
2015



※昨年11月、西表島エコツーリズム協会も、こちらの『宮城県図書館震災文庫』に、歌津の漂着ポスト関連の写真資料と『黒糖しんぶん』0号(すけさきた)62号(平成26年11月)を寄贈しました。今頃この書棚のどこかに、もしかしたらこんなふうなファイル▲になって収まっているかも!? 文責:井上文子(西表島エコツーリズム協会 東北復興支援担当)

県有化によって猶予期間を設ける背景には、被災した直後は保存か解体かで議論が分かれた世界遺産の原爆ドーム(広島市)が、後に保存されるに至った経緯があるとみられる。

ドームは原爆投下の1945年から21年後の1966年、広島市議会が「原爆ドーム保存を要望する決議」を可決。同市はこれを受け、保存にかじを切った。

昨年12月まで議論を重ねた県震災遺構有識者会議(座長・平川新宮城学院女子大学長)は、防災庁舎を「世界的に最も知名度が高い東日本大震災の遺構」などとして「保存する価値がある」との総合評価を示した。

その一方で、住民の意見が二分している現状を考慮し、時間をかけて保存の是非を判断する必要性も指摘している。南三陸町長が13年9月に解体を表明している経緯も踏まえ、委員からは「時間をかける場合でも、町の苦勞を長引かせてはならない」「県など第三者が関与すべきだ」との意見が出た。

村井嘉浩知事は昨年12月18日の有識者会議の最終会合後、報道各社の取材に「できる限り有識者会議の意見に沿うよう汗を流したい。県の関与も視野に入れ検討する」と話していた。

みんなの気持ちも大事にしながら

## さまざまな『遺す』取り組み

宮城県図書館の「東日本大震災文庫」▼



▲教育や医療、法律、建築や政治経済など幅広い分野の関連書籍が充実、検索もできます。

発災当時の救助・復旧活動等の計画書や、活動記録集・報告書、避難所だより、壁新聞、相談会などの配布資料やちらし、手記、文集、学校だより、儀式での式辞まで、時間とともに散逸しがちな震災関連資料を積極的に収集しています。



仙台市の青葉神社では、地震で壊れた鳥居の残片を、再建された大鳥居のあしもとに集めて保存しています。▼



震災の記憶をとどめるモノUMENTとして▲